

平成 29 年度第 2 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 30 年 1 月 25 日（木） 午後 4 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	高橋教育長
	土屋委員
	小出委員
	岡田委員
	福應委員

議 題

- （ 1 ）外国人児童及び生徒の生活学習支援について
- （ 2 ）教育行政に係る平成 30 年度当初予算案について
- （ 3 ）その他
放課後児童の居場所づくりへの協力について（報告）

○総合政策部長

少し定刻を過ぎましたけれども、只今より平成 29 年度第 2 回の総合教育会議を開催いたします。本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定によりまして、市長にお願いします。

それでは市長、お願いします。

○市長

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。前回の総合教育会議におかれましては新学習指導要領の実施や今後の教育関連の事業につきまして様々な意見をいただいたわけでありましたが、今回、平成 29 年度におきます第 2 回目の開催となりますが、今日の会議は外国人児童及び生徒の学習支援を始めといたしまして、来年度の学校教育に関わる予算案につきまして委員のみなさまから忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めさせていただきます。まず議題第 1 の外国人児童及び生徒の生活学習支援について企画課長より説明をお願いします。

○企画課長

それでは資料 1 をお手元にご用意いただきたいと思います。

外国人児童及び生徒の生活学習支援について説明させていただきます。

昨年度に県におけます外国人の生活実態や課題を把握することを目的といたしまして県において、外国人県民アンケート調査が実施されております。本市におきましても外国人市民 440 人が無作為抽出され回答しているところでございます。そのアンケートの結果を受けまして児童生徒に対し本市においてどのような支援・施策を講じていくのかについて、社会文化部長より説明をいたします。よろしくお願いします。

○社会文化部長

資料 1 の外国人人口でございますが、平成 29 年 12 月 1 日現在の人数が記載されておりますが、平成 30 年 1 月 1 日現在では、10736 人の外国人の方たちが在住されております。国別の割合は変わっておりません。平成 20 年のリーマンショックの影響で当時約 12,000 人みえました外国人市民は一時半減をいたしましたが、平成 27 年頃から増加をし始め、現在も微増をしております。

以前のような出稼ぎスタイルではなく、10 年以上定住している外国人市民が約 7 割に達しております。その中で、親についてきた子供たちは家庭生活の不安定や親の教育に対する理解が不十分なことから、学校生活を継続することが難しい状況になる子供たちが少なからずおります。また、母国語も不十分である子供も多い。仮に帰国したといたしましても母国において生活をしていくことが辛い状況に陥ってしまう可能性が高いと思われます。

次に2の愛知県外国人県民アンケート調査でございますが、一昨年12月、愛知県が県内外国人8,000人に対しましてアンケート調査を行い、結果が昨年2月に発表されております。県全体で2,603人が回答しその中の155人が岡崎市民でありました。就学状況につきましては学齢に達している子供がいる方27人の中で子供が学校に行っていない方が1人となっておりますが、これは途中でやめてしまった方でございます。また、ここには載っておりませんが、27人の内学校に行っている方が24人で残りの2名は不明の回答でした。学校に行っていない理由といたしましては、行かせたい学校が近くに無いなど記載のとおりでございます。なお、行っていないと回答した1人の人がすべて複数回答したか、不明の2名も含まれているかはわかっておりません。

愛知県全体の数字もございますので、紹介をさせていただきます。学校に行く年齢の子供が521人、内学校に行っている子供が482人。以前は行っていたが途中でやめた子が6人。行っていない子が17人。不明が34人でございます。本市の学校現場では就学前の児童の家を小学校の教頭先生や養護教諭が個別訪問して入学式について丁寧に説明していること。入学後はとりだし授業で特別にケアしていること。朝、登校してこないときには担任の先生が自宅まで迎えに行くことなど先生たちは非常に努力をされており大変頭が下がる思いであります。その努力の結果、約9割の子供たちが学校生活を継続しております。しかしながら、親の考え方にも大きく左右されますが学校に行かない子供が若干いることも事実であります。国際課では相談や翻訳のために外国人スタッフが10人以上いますが、その中で学齢該当児童・生徒を現在持っている親や、つい最近高校や大学進学してほっとしている親が5～6人います。子供の学校生活について相談に来る外国人市民も多くいますので、他人事ではなく自分も経験したこととして非常に真剣に相談に乗っております。また、非常に強い関心を持っております。

そこで国際課は、共に支え合う多文化共生の観点から教育委員会と協力して外国人児童生徒が円滑に学校生活を継続できるように今後施策を講じて参りたいと考えております。例えといたしまして、土日など学校生活以外の時間に民間やNPOとの共同で親子を対象とした日本語教室やポルトガル語などの母国語教室を開催すること、小学校入学後スムーズに学校生活を送れるように、入学前にプレスクールを開催すること、高校進学を控えた生徒と親を対象に説明会を開催すること、外国人児童生徒の指導に関わる先生や語学相談員、日本語教室のボランティアなどを対象として連携づくりを目的とした研修会の開催をすることなどが考えられます。また、子供の日本語能力が仮に上がったとしても、家庭内での親との意思疎通が困難という悲しい状況も考えられますので、親に対する日本語教育も重点を置いていきたいと思っております。

教育委員会との役割分担につきましては資料にありますとおり在校時間内と時間外に分け、連携方法といたしましてはできる範囲で外国人児童生徒の情報共有また、国際課主催事業の各学校への周知などをお願いしたいと考えております。学校生活以外の地元地域でも日本人市民と外国人市民が互いの文化を認め合い誰もが地域の一員として共に支え合う共生の街を目指すために教育委員会だけでなく国際課を含め

た市役所全体及び地域の支援が必要だと考えております。以上でございます。

○市長

以上で説明が終わりました。この件について何かご意見等ございましたらよろしく
お願いいたします。

○教育長

外国人の子で学校に行っていない子がいますよね？この子達というのは国際課と
しては学校に行けるようにしたいわけですね？

○社会文化部長

先ほど申し上げましたとおり、親の希望というか認識が違うという方もみえますの
で、それを無理やりというわけにはいかないと思いますけれども。先ほども言いまし
たけども、母国語も日本語も危ういまま大きくなってしまうと、正直、ろくなことには
ならないのかという危惧はしております。

○教育長

就学の可能性がある子がいると聞くと、現場で先生が行くわけだけでも、親御さん
が通わせるつもりが無いと言われるとどうしようもない。外国の方は就学義務がな
いからね。そういう時に困ることがあって、それでもということとはできないこともあ
ったから困る。

公じゃない学校で、ブラジルの方が集まる学校があるみたいだけど。

○国際課長

ブラジリアンスクールみたいなのがあります。

以前は六名の体育館の近くにエスコラサンパウロという学校がありまして、今はち
ょっと閉めてしまったので、現在では岡崎市内にはそういった学校がありません。安
城とか豊橋には2つか3つはあったと記憶しています。

○土屋委員

外国人の子供の悩みとか教育のこととかの窓口は、どこにまず来られているのです
か。教育委員会に直接というよりは国際課とかに相談に来られるケースが多いです
か？

○国際課長

12名の外国語担当の部下がおりまして、ブラジル人の部下が4人いるのですが、外
国人相談ということで毎日たくさんのブラジルの方が来ていまして、そこでいろんな
行政手続きの指導などを一番メインにやっているのですが、それプラスαで家の子供

のこととかそういったことも世間話のような形で話をするそうです。

○土屋委員

やっぱり、そっちに来るケースが多いということですね。子供の相談だとか学校のことの相談的な事は。そこで情報を把握してこういう形で今日話題を提供していると。

○国際課長

教育委員会も先生たちも疲弊していると思うので、少しでもお手伝いができたらいいかなと思っております。

○岡田委員

一つ経験談なのですが、ブラジルの方でだいぶカルチャーが違うので、お子さんの問題があって関わっていた親御さんなのですが、土曜日学校行事がいろいろ多いと思うのですが、土曜日に学校行事だと親がもう行かなくていいと。先生たちは頑張って参加を促すようなことをするのだけど、行かなくていいんだ、とか。先生が少しでも本人のことを思って、やれることを増やそうとしているのだけども、万が一そういう負荷を掛けることによって、この子に何かあったらどうしようという感じで、学校の先生にもかみつくと多分教育委員会にもかみついたと思うのですが、そこでそういうときもお父さん自身の言語が日本語が片言であったりだとか、どっちかというとお父さんが先生とお父さんの間を通訳しているくらいの状況になると、お父さんも言いたいことがちゃんと相手に伝わらなかったり、相手が言っていることもちゃんと理解ができなかったり、そういうところでの問題もまた生じているのですが、そういったところに相談に行ったときに対応してくださる方というのは、ブラジルの方にはポルトガル語が話せる方が、中国の方には中国語の話せる方が対応してくださっている形になっているのですか？

○国際課長

語学相談員の方が7名ほど教育委員会にいらっしゃると思うのですが、ポルトガル語4名、中国語1名、タガログ語2名、ちょっと数字が違うかもしれませんがそういった方がまずはそういった相談にあたるのかなと思っております。

国際課のことを言いますと、本庁に7名おりましてブラジルが4名、中国語が1名、英語担当が2名。りぶらの3階に私どもの分室がありまして、そこには5名おりまして、英語対応が1名、中国人が2名、スペイン語が1名、タガログ語が1名。こういったかたちで対応しておりますので、こちらに直接来ていただいてもとりあえずは対処したいと思っております。

○福應委員

先ほど語学相談員という言葉が出てきましたし共生という言葉も出てきましたし、

そうした外国籍の子供たちがいかにして日本に定着するか、日本の中で生活できるようにするかというところに非常に大きな問題があるわけですが、例えていうと豊田の保見のように、また知立と知立東小と外国籍の子が半分くらいいる学校がある。そうしますと教育の方はかなり力を入れて徹底的にいろんなことを加味しながら指導されると思う。

例えば、1つの小学校でブラジルの子がいるしフィリピンの子がいるし中国の子がいるしとそういう多国籍になっているところだとなかなか教育が行き届きにくいなあと思うことがある。たまたま私が教育委員会にいるときに、ブラジルの方だと思えますが日本語もポルトガル語も達者だという方が何人かおられて、そういう方がパイプ役になって仲介していくといいのかなと。たまたま私の近くの中学に海外青年協力隊でブラジルに行っていた子が教員免許を持っていて、その子が今知立東小で活躍しているのですが、そういういろんな人材を、それからさっき言っていたパイプ役のような人、それからボランティアのような人、そういう人を多く、上手く吸収して学校とのパイプ役になってくれたらいいんじゃないのかなということを思います。

合わせて、城南小学校あたり外国人が多かったときにはフェスティバルというか会議がきっかけでしょうか。そうした文化的なものを学校の中に取り込んでおられたこともあるので、何かそういういろんな形で子供たちが上手になじんで自分たちのことを表示できるそんな体制を、教育委員会も関わるかもしれませんが国際交流の関係も関わるかもしれませんが何かといろんなところで状況把握しながら上手くいくといいかなと。教育と交流と、それから人材と。いろんなところで把握しながらやっていただけると子供たちが落ち着いた学習・学校生活できるようになってくんじゃないかなという思いであります。

○国際課長

国際課でコミュニティ通訳員制度というのを作っておりまして、県営住宅など外国人が非常に多く住んでいるところに、ブラジル人であっても日本語が堪能であって、非常に行政に協力的な方、そういった方をコミュニティ通訳員ということで委託をしまして、地域の総代さんと外国人の方の間の橋渡しをして通訳をしてもらうというようなことをやっておりまして、その中で、例えば上和田の通訳員の方は良く城南小学校の生徒さんと先生とのパイプ役をしたり、そういったことをよくやっていると聞いていますので、通訳員の人たちにも教育関係に対する協力をしていただけるといいかなと思っております。城南小学校ですと、運動会ですといろんな言語でアナウンスをすると聞いております。生徒さんたちがタガログ語とかポルトガル語、中国語などでアナウンスをしていると聞いていますので、そういったところも参考にしながら教育委員会と情報共有しながらいろんな施策を進めていきたいと思っております。

○土屋委員

今日ここにこういった話題で提供していただいたというのは非常にいいなと思っ

た。なぜかという、先ほどからも出ているような知立とか豊田で外国籍の子がものすごく集まっている団地の学校とかの問題が、やはり言われている。そこは対処療法的なので。外国籍の子どもが多いからどうするか、日本の文化や習慣にどう適応させるかということで一生懸命。それだけで終わっていて結局まちづくりとか市の未来とかとはあまりリンクしてない。ある意味学校はそこまで考えないから。学校は子供の日本語能力とかをどうしたいのかということだから。

でも市の方から今そうやって教育のところを含めて言われるということは、岡崎だったらこういう子たちを活かして岡崎の街をどう作っていくかという話になるんじゃないかと思う。だから国籍がたくさんある街、国籍のいろんな子供たちがいる市を国際化していくときに、この子達の未来は岡崎の国際化にどう活躍させるかみたいな。

この子達を活かしてまた日本の子供たちもそこに関わるわけだから、岡崎から国際化がスタートできるような環境を市でどうビジョン立てて作っていくかだと思う。岡崎には国際的な自然科学研究機構もあるしお城もあって日本文化もあるしという、他の市町にはない国際的なリソースがある。だからそのリソースの中でこういう子たちを活かしてベトナムとの交流とか韓国との交流とか中国との交流を市が企画してやっていく中に、この子達を学校ぐるみで参画させるような街づくりのビジョンを持っていけば、岡崎に将来この子達が世界から人を呼んでくるというか自分のふるさとかから、観光でもいいですが、人材を呼んできて、ここで岡崎というのは他の日本の市町とは違う科学的な文化的なそういう密度の高い特色ある街にするんだと。

それは市のビジョンだと思うので、そこで市のいろんな課が連携する中で、子どもたちというのは未来を担うので、教育委員会もそこに一緒になって考えていけば、知立とか豊田でやっている対処療法的な日本の社会と彼らを適応させるかということも必要だけれども、そこからちょっと先を考えた街づくりになる。だからぜひ、そういう発想で施策を組んでいただければ、教育もそこにどう子どもたちをどう活かすか未来志向的な元気のある話ができるかと。

○市長

アイディアとしては大変すばらしいとは思いますが、現実には行政の支出の中でそれをやるというと、とても今の人数・予算では対応できないです。

岡崎の場合は城南小学校では英語・中国語・ポルトガル語・日本語4か国語で案内して運動会も文化祭もであって、学校の中の張り紙も4か国語なんです。大変上手くやっていました。そういう学校もあります。

保見団地は、普通の団地の小さなテラスでバーベキューをやったり、ごみ捨てがとんでもない捨て方。車は路肩に乗り上げて止めちゃうなど酷かった。それが、人数がある程度いるということがわかって、その中でもリーダー的な人がいるのでその人に連絡係みたいな役を受けてもらって、通訳を入れて責任者になってやってもらって、ようやくその辺の生活が上手くいくようにいっていると聞いています。ただ、そこまでもっていきただけでも大変だったんです。それをさらにさっきの交流まで持っていく

というのは、よっぽどそこに特化して予算と人材を充てないとできないと思います。

○土屋委員

市長さんの言われた城南小学校が城南シティカーニバルとか、国際的なことを踏まえた街づくり的な発想で文化祭というか学芸会とかいろんなことやられていて、あれは、特色のある学校です。

○市長

あそこは見ていてよくやっているなと見ていた。今はだいぶ少なくなりましたけど。ママさんバレーに行くと、国際試合みたいです。

○土屋委員

そういう学校が岡崎にあるというのは一つの宝というか財産だと思う。そういう財産を活かして、発想していけば、最初から予算の投入というよりは、そういった支えている人たちがいらっしゃるといったネットワークというか市民ネットワークがあるという前提があると思うので。

○市長

ある程度そういうふうに人数が固まっているところはそういう対応がとれるのですが、きっと困るのは一つの学校に中国人が3人くらいブラジル人が何人というところがきつと対応するのに大変だと思うんです。

○教育長

今、そういうところが多いです。過去、城南小学校は非常に集まっていたので。今ちょっと分散をしておりますので、国際課と教育委員会がもっと連携をとりながら定期的に。

今って、連絡協議会みたいなものはありましたか？教育委員会で。

○学校指導課長

連絡協議会のような組織はありませんけども、国際課さんとは教育連携させていただいて、例えば、語学相談員が中国の方が2人、フィリピン語が3人、ポルトガル語が4人、計9人。で、それも最近増員をさせていただいていて、さらに現実学校が困るのは、年度途中に、全然片言も話せないような、親も片言も話せないような子が入ってくると、全く学校は対応できなくて、その語学相談員を派遣すればいいのですが、語学相談員は月曜から金曜までもう予定がぎっしり詰まっているので、派遣できない。こういう場合に緊急派遣ができるような、小中学校でいう非常勤講師みたいな予算を市の方でいただいている、その時に、国際課に連絡をすると、こういう方がお見えですよという紹介をしていただいて、国際課がそのかたにちょっと説明をしていただい

て、教育委員会を通じて学校へ派遣するような連携というか、そういったことはしていただいております。

○教育長

そういう面での連携も含めて文化的な交流を、連携もまたとっていければ学校も城南小学校のようなシステムを導入は可能なので、やっていけると思います。またやれるところは学校教育でやって。

○市長

アメリカみたいな多文化共生社会って上手くいっているとは必ずしも言えないけれども、人数がある程度多いところだと、学校に1人2人外国人の子が来てもボランティアや地域の人をお願いして来てもらって、対応してもらうなどのシステムが取れるんですけどね。一方まだそこまでちょっといってないので。現実的には、理想的にはやりたいけども現実問題運用でやれるかっていうところは厳しいですね。

○教育長

そういう予算をとっていただけるので、人事的な対応は市の予算はしてあるということ。

○市長

まだこれからもっとこういう問題が増えてくると思う。

○教育長

これは、増えてくるでしょうね。

○土屋委員

こういう外国籍の人は、市としては増える見込があるということですか？

○国際課長

今現在、微増しています。部長の話もありましたが、リーマンショックの後で12,000人から6,000人に半分になりました。ほとんどがブラジル人がいなくなったということですが、それがだんだん増えてまいりまして今は1万人を超えています。多い月で100人程増えていますので、きっとこれからまだまだ増えるんじゃないかなと思っております。

○市長

国際結婚も増えていますしね。外国人と日本人のハーフが増えていますけど、それが上手くいけばいいけど、離婚したりする。それでますます厄介になる。

○教育長

学校も厄介なんですよ。子どもが学校に来ていたのに突然いなくなっちゃって、調べると離婚して帰国しちゃったと。居所不明になることが多々あって現場はなかなか大変なんですね。ま、そんなこと言っても仕方がないので、いろんなところで連携とりながらやらせてもらいます。

○小出委員

1つだけ伺ってもいいですか？これ、愛知県外国人県民アンケート調査の岡崎部分ですよ。実数このアンケートに答えたのは百五十数人しかいない。一方1万なにがしの外国人の方がいらっしゃる。こういう部分の全体調査とかおやりになっておられるのですか？

○国際課長

平成22年頃に一度、岡崎市内の外国人8,000人くらいを対象にしてやっております、その結果を、多文化共生推進基本指針というものに反映をさせました。これが32年までの計画ですので、来年度か再来年度にもう一度そういった大きな調査をやるつもりであります。

○市長

それでは次の議題に入らせていただきます。

議題の2「教育行政に係る平成30年度当初予算案について」財務部長より説明をお願いします。

○財務部長

それでは、教育行政に係る平成30年度当初予算案について説明させていただきますので、資料2をご覧ください。

平成30年度当初予算につきましては、現在編成中でございますが、変更となる場合もございますが計上予定の新規・拡充などの主な項目について説明をさせていただきます。

始めに、児童生徒の健全育成の推進です。児童・生徒の心の状態を的確に把握し、個別指導・学級指導を活かすために、今年度、平成29年度から全中学生に対しまして学級集団適応心理検査、これは学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を測定する心理テストでございますが、これを実施しております。中学校での効果が検証されたため、平成30年度からは小学生の高学年、5年生6年生も対象に加えて実施していく予定でございます。また生徒支援や相談活動を充実させ、中学校区の家庭・地域・学校の連携を深めるために、スクールソーシャルワーカー、これにつきまして待遇改善、また、人数につきましても4名から8名に、4名増加す

る予定でございます。

次に、小中学校の英語教育の充実でございます。新学習指導要領が全面改訂されます平成 32 年度に向けまして、外国語指導助手（ALT）を 3 名増員し、小中学生の英語教育の充実を図るとともに、小学校における英語教育の充実のために、ALT に加えまして、英語指導補助者（ST）を増員してまいります。本市におきましては、現在でも小学校において先進的な外国語教育を行っているところでございますが、更なる充実の努めていくところであります。

それから、教育の資質を向上させる研修の取組みでございます。現職教職員に対する助言を行う教育アドバイザーについて 4 名から 5 名に 1 名増員すると共に、より効果的な研修内容へ見直すための学校運営アドバイザーを新規に導入してまいります。

次に教員の多忙化解消でございます。県が実施しておりました特別支援学級への教員加配制度が廃止されまして特別支援学級における個々に寄り添った教科指導が困難になったことから、市費単独で在籍児童数の多い小学校に非常勤職員を配置してまいります。また、教員補助者につきましては配置人数を、平成 29 年度予算では 215 名から 234 名、19 名増加しましたが、30 年度予算でもさらに 19 名増加し 253 名とする予定でございます。

続きまして、小学校へのタブレット導入です。現在、中学校には全校にタブレットパソコンを導入しております。来年度は、中学校での成果、また小学校でのモデル校での検証も踏まえまして、全小学校へ各校 1 クラス分 40 台のタブレットパソコンを新規配備してまいります。この事業につきましても先駆的な取り組みであると考えております。また、次期学習指導要領におけるプログラミング教育の必須化や SNS に代表される情報モラルの教育といった課題に対しても積極的に対応していきます。

続きまして、普通教室エアコン導入調査でございます。近年の地球温暖化の影響などから、下記における教育環境の改善が求められておりまして、安全安心な教育環境を確保するために市内全小学校の普通教室への空調設備設置にかかる諸課題の整理を行い、実現可能で、効果的な空調設備の導入手法を検討してまいります。

それから次に、学校施設の整備でございます。現在、築 30 年以上の学校施設が全体の 60%を超えています。市としては施設の長寿命化により、施設の建物寿命を 80 年とすることを目指しておりますが、そのためには築 40 年前後に大規模改修が必要となってまいります。そのため建物の内外部の大規模改修を計画的に行っていく必要がございます。まずはモデル校として竜谷小学校の再生整備を行いまして、工事内容を検証してまいります。また、矢作北小学校におきましては平成 29 年度の校舍増築工事に続きまして既存校舍における特別教室 3 室を普通教室に改修する工事を、大門小学校においては平成 32 年 4 月までに 1 クラス分の教室を増やすための実施設計を行ってまいります。新香山中学校におきましては老朽化したプールを改築するための実施設計と地質調査を実施してまいります。なお、この施設整備につきましては、一部は平成 29 年度の国の補正予算に伴う対応を検討しておるところでございます。

続きまして、総合学習センターの整備です。実技研修室を備えました教育センター

としての整備を行うとともに、多額の改修費用を必要とするホール棟の代替えとして、利用人数により弾力的な運用が可能な多目的ホール、最大で 400 人程度が入れるということを想定してございますけれども、これを建設するための実施設計と地質調査を実施するというところでございます。以上が平成 30 年度予算における新規拡充の主なものでございます。わたくしからの説明は以上でございます。

○市長

この件に関しまして、何か質問等ございましたらよろしくお願いします。

○教育長

教育委員会が予算を要求しているところ、だいぶ真摯に検討していただいているなところで確保していただいていると思います。特に人的に、スクールソーシャルワーカーとか ALT、外国人の指導助手 ST も増員をしてもらっている。一番助かっているのは人的配置で教員の多忙化というのが非常に社会的な問題になっていますけども、岡崎市の独自予算の教員補助者の 253 名を補っていただけるのはありがたいくて、一般の教員たちはとても助かっているというところですよ。

あと、施設等の長寿命化が非常に大きな課題になってくると思うけれど、市の施設の 40% が学校施設。この大規模改修が、教育委員会だけじゃなく岡崎市全体の大きな課題だけれども、前向きに取り組んでいただけるということで大変感謝しております。また、総合学習センター改築の方も大きく予算をいただいているということでもよくお願いしたいと思います。要求するときりがないけれど、自分としては本当にありがたいなあという思いでありますので、教育委員の皆様にもご理解いただきたい。

○小出委員

やはり人件費部分の膨らみが相当あってありがたい。それがすなわち先ほどの ALT、ST、補助者。おそらくその辺りでもう少し増やしていただけるとさっきの国際関係の人材の確保もこっちでやるのか国際課の方でおやりになるのか、そういった視点もこれから必要になってくるかもしれないなと思いました。経年的な数字の変化を見ましても、常に増員ですとってきていただいているということは、それだけのご配慮をいただいているのかなと思っております。施設関連はさっぱりわかりませんが大きな動きの中の一つでありますので、私は施設うんぬんよりは実際に子供さんたちがどんな教育を受けられるのか、その質を上げるのにはどうしたらいいのか、あるいは教育に携われる先生方の過剰負担をどうやって効率化して良くしていくかという視点でいろいろ言わせていただいた。

私は単純ですから、教育の業務は大変なんでしょうけれど、対生徒という部分ではなくて事務手続き部分のところをいかに効率化するかという視点でもう少し機械じゃないですがいろんなものを早急に導入していただけたらなあと思います。基本ソフトを入れながら現場の動きだとかを見ながら徐々にレベルアップしてくと。4 ～ 5 年

じゃなくてもうちちょっと早くならないかなと。

○教育長

どうですか？4～5年も掛からないんじゃないですか？来年か再来年か。

○学校指導課長

すでに入っていますので、あと3年くらいのところであります。それはシステムとして完結するのがというところです。

○教育監

実際にはかなり前倒しにして使ってはいます。

○教育長

その教員支援ソフトも当然数千万かけてやらせてもらっておりますので、これ、100万200万じゃありません。

○小出委員

随分とご配慮いただいていると。ありがとうございます。

○教育長

ちゃんと導入させてもらっていますので。

○福應

感想というか感謝の部分もありますが、先ほど出ていました中で英語指導補助者、STと言われておりますね。学校訪問に行きますと必ず英語の授業を見させていただくのですが、そういう方がおられるところもあるなあと。増員ということですのでこれはありがたいなと思っております。とりわけ小学校に英語そのものが入ってきますと、ぜひともこの中で増員とともに増員できない分があったら、地域にそういった英語の達者な方が発掘するとおられると思うので、ぜひそういう方を、ボランティアと言っては失礼ですが、保険くらいは何とかして欲しいなとは思いますが、そういう発掘して英語指導補助者に準ずる方を確保することが、小学校において大事なと。小学校の先生は英語の達者な方ばかりではありませんので、ぜひその辺りは期待したい部分だなと思っております。

それから教員補助者については、1億円くらい掛かるんですか？1,000円で400時間で250人だと年間1億円くらいかかりますね。ですから大変大きな財源を使っていると思います。いろんな特別支援が必要な子がおりますので、そんなところにたくさん学校では必要としているということを思います。あと、学校運営アドバイザーとか教育アドバイザー、これらについては教師の多忙化の軽減にもつながると。

そういう方が仲介役、ソーシャルワーカーも同じですけども仲介することによって教員がそうした業務に少しゆとりを持って対応できるというのであれば、多忙化を精神的な面でも解消できるのではないかと思いますので、ぜひこうしたものは充実していただきたいということは今後の方向としてお願いすると思います。

○財務部長

教員の補助者ですが、253人と先ほども言いましたけども、予算的には、1億4千万円くらいです。

○市長

この件に関してよろしいですか。それでは、次の議題に入らせていただきます。議題3「その他」とさせていただきます。その他といたしまして、放課後児童の居場所づくりへの協力につきまして、学校指導課長より報告をお願いします。

○学校指導課長

放課後児童の居場所づくりに係る児童育成センターの小学校利用について、教育委員会の協力姿勢について報告をいたします。

資料は後ろから3枚目になります。表紙をめくっていただいて、1ページの図をご覧ください。小学生の放課後の過ごし方は、公園で遊ぶ、塾や習い事、自宅や祖父母宅等で過ごすなど様々です。近年では子育てをしながら安心して働ける等の子育て支援から、行政による居場所づくりが全国的にも求められております。岡崎市では、こども部により厚生労働省指導による放課後児童クラブとして児童育成センター、これは預かり施設です。文部科学省指導として放課後子ども教室としてこどもの家、これは遊び場施設です。が、設置をされています。

平成25年度、厚生労働省と文部科学省はこれらの児童を一体型事業とする、放課後子ども総合プランの通知をしました。その中で放課後の子供の居場所づくりとして既存の公共施設を活用することが求められました。もちろん学校利用も例として示されました。教育委員会としても学校に通う子供のことでありますので、必要に応じた協力をしていきたいという基本的な考えを有しています。しかしその一方で、学校教育においては文部科学省からさまざまな教育施策が打ち出され、一見通常学級として活用していない空いた教室に見えても、実際にはその教育施策に対応するための普通教室型特別教室として使用しているという現実があります。そのような教室を余裕教室と一般的には呼んでおります。

具体的には1つの学級を複数に分けて行う、少人数授業教室。日本語教育を必要とする児童を取り出して行う日本語指導教室。通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童を取り出して行う通級指導教室。人間関係等に悩み教室に入ることができない子どもが学ぶ適応指導教室等の設置であります。また、平成27年度から特別支援学級の1人開設が可能になり、障がい別に学級を開設しなければならないこと

から、各学校で学級数が増える傾向にあり、数年先まで見通して学級増に対応できる教室確保が必要です。実際現在でも、特別支援学級の1人開設への制度変更は急な学級増となったために一つの教室をパーティションで区切り二つに分けて対応している学校もあります。

そこで、小学校での余裕教室を利用した児童育成センターを開設する場合は、一定の申し合わせ事項を定めて検討していく必要があると考えました。教室の課題だけでなく児童の安全管理区分、学校施設の管理区分などを明確にする必要があります。

2ページをご覧ください。平成26年度より教育委員会とこども部と関係部が検討をし、平成27年度に、2ページ3ページにお示ししました小学校の教室を利用した児童育成センターの整備に係る確認書を締結して対応することとしました。また、この確認書に基づき4ページにあるように、岡崎市児童育成センターの整備に係る小学校教室の活用基準を定めました。特に普通教室又は普通教室型特別教室の活用については次年度から6年間に渡り、5教室以上存在していることというように具体的な数値を定めて対応することで、場当たりの対応にならず安定した協力ができるようにと考えています。現在これに基づき、広幡小学校と大樹寺小学校で余裕教室を利用した児童育成センターが開設されています。また豊富小学校では、教室ではありませんが、学校敷地内に児童育成センター、こどもの家が開設されています。以上です。

○市長

ただ今、説明がありましたけれども、この件に関しまして何かご意見等ございましたらよろしくお願いします。

○財務部長

今、教育委員会から説明がありましたけれども、やはり施設を有効活用するため、できれば学校の空き教室は使わせていただきたい。ただ先ほど説明がありましたように、使っているものについてはダメですし、それから児童が1人増えることによってクラスが増えるかもしれないということがあるので、先ほどおっしゃいましたが、5教室くらいの空きが継続的にあればということもありますので、そういったことも検討する中でできれば空き教室を使わせてもらいたいと思っています。それから、それが無理な場合は、先ほど豊富小学校で学校敷地内に作ったというのもありますけど、できれば校舎内、校舎内でない場合はできなければ近隣ということで今後もやっていきたいと思いますので、ぜひとも教育委員会さんのご協力をお願いしたいと考えております。

○教育長

子供たちの居場所なので、可能な限り教育委員会はやれることはやっていきたいと思えます。井田小は非常に敷地が大きいからあそこはいいかなと思ったけど、あそこは要らないんですね。

○財務部長

要らないということではなく、近接したところにありますので。

○教育長

今は、なかなか敷地が広い学校っていうのは少ないのかな。

○財務部長

なかなか整形している中でその1部というのは難しいので、やっぱり空いているところというのは、そう多くはないです。

○教育長

試験的に大樹寺小学校で2年前にやっていただきましたけども支障なくやっているようなので、大樹寺、広幡のようにやればどんどん協力していきたいと思います。

こども部との連携だけれども、こども部から、教育委員会から人材をとという話もあったのでは。

○教育監

学校教員が1人、こども部の方へ主事として行って、学校との調整をするというようにしています。

○教育長

そのような体制も整ってきましたので、またパイプが濃くなると思いますので、よろしくお願いします。

○市長

他によろしいでしょうか。それではせっかくでありますので、それ以外でも岡崎市の教育行政につきましてお気づきの点などがありましたら、自由に意見交換をお願いしたいと思います。

○岡田委員

今すでにやられている方法のことですが、特別支援とか先ほどもありましたが障がい別で育てないといけないという時代になっているという話がありましたけど、本当にその通りだと思いますので、そうなってくると、きっと対応される先生も、もちろんそういう方に関わる先生というのは障がい者のことをよくご理解されているのですが、疾患別で対応の仕方が変わったりとかアプローチするところが違ってしまいうので、やはりそういう技術を持っている先生が配置できたり、また人の話になっちゃいますが、増えるといいなと思います。岡崎はマストしていくのは非常にレベルが、い

ろんなスポーツでも学業でもいいと思うのですが、個別な対応というところが充実してくると非常にいいなと感じます。

○市長

教育長さんからいつも岡崎の教育のレベルのことについていろいろとご報告を受けるのですが、毎年新聞で発表された、愛知県は全国レベルより低いものも若干ありますが、岡崎は全部上です。上どころか、全国トップの秋田県に近いくらいのレベルでして、本当に三河の教育というのはすごいなと。手前味噌ですが。

○岡田委員

ぜひそこに入れない子たちの支援をこれからはお願いしたい。

○教育長

特別支援の子たちは一対一で対応したりというのがあるけど、それに流動して対応していただけるのが、教員補助者の方が今、先ほど増員してもらった 253 名になるわけだけど、各学校でそういう方が手厚く対応してもらっているというのが現実です。今、教員補助者の方たちがいなくなるととても学校はやっていけないかなあという状況。これは市の独自予算でやってもらうというところですので、頑張ってください。

○福應委員

これは別件になるかもしれませんが、今、特別支援の話が出ておりますので。

まもなく特別支援学校で採用される人は、特別支援の免許を持ってないといけないという制度が入ってくる。愛知県はかなり低い。全国的な調査で行くと低いです。したがってそういう人材を上手く確保するのも一方では大事なかなと思う。

教師塾というのが学習センターで開かれている。允文館。教師塾です。

岡崎で教員になりたいという希望者を各大学から募ってそこで塾長さんとか校長先生、OB の方から勉強して採用試験に受かってく。こういう流れが 1 つあります。そういうような岡崎で育った人材または岡崎で教員をやりたいという人材をいかにして確保するかということも、岡崎の教育レベルの水準を上げることに非常に大事なかなと思っておりますので、いろんな人材をそういう形で確保したり把握したりするということがこれから大きな課題になってきて、これは活かしたい内容かなと思います。

○市長

允文館ってご存知ですか。岡崎藩の藩校の名前ですが。

○教育長

それを復活させて、初代塾長が福應先生で。今は大久保慎一先生が。

それで人材育成をしておりますので。それ大事なことで、允文館を出てきて現場の

教員になってる方は非常に有能でよく頑張っていたので、これを充実させたいとは思っております。

○市長

ぜひ、良い先生を育てていただきたいと思います。

プライドを持って仕事をやっていただける方にぜひやっていただきたいと思います。

○市長

大変貴重なご意見をありがとうございました。以上で本日の議事はすべて終了しました。これをもちまして平成 29 年度第 2 回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。